

令和7年度 特別支援学級及び通級指導教室を担当する教員のサポートに関する調査研究(3年目)
～担当者の専門性向上を図るための研修に係る現状と課題～

全日本特別支援教育研究連盟研究部

令和5年度から始めたこの調査研究も3年目を迎えた。小中学校に設置されている特別支援学級や通級指導教室は市町村の教育委員会により設置されており、市町村の教育委員会による工夫と都道府県教育委員会との連携、役割分担など様々な取組が進んでいる。本連盟の活動の一端として、特別支援教育のさらなる充実のために、各地域の課題やその改善策などを紹介する。

I 研究活動

1 令和7年度の研究主旨

特別支援学級や通級指導教室を担当する教員の専門性向上は喫緊の課題である。校内では少数派となる特別支援学級や通級指導教室を担当する教員の育成や研修については、特別支援学校とは異なる困難さがある。しかし、特別支援学校との人事交流や、センター的機能の活用等、各地域の状況に応じた育成の工夫が進んでいる。このような状況を踏まえ、複数の教育委員会を訪問して現状を伺い、工夫されていることや課題を整理し、今後の特別支援学級や通級指導教室担当教員の効果的な育成に資する調査研究とした。

2 調査方法

各教育委員会への訪問による情報収集

3 調査内容

- (1)研修の具体的な計画や工夫
- (2)管理職への研修や理解啓発
- (3)教育委員会内の体制及び教員の採用条件・配置の状況
- (4)国立特別支援教育総合研究所(以下、特総研)への派遣やコンテンツの活用
- (5)その他の課題

4 調査に協力いただいた教育委員会

本連盟や全特協(全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会)等の大会を開催した地区や研修を推進している地区に訪問調査を依頼した。今年度、協力いただいたのは、次の8地域である。

- ・愛媛県教育委員会 ・松山市教育委員会 ・宮城県教育委員会 ・長崎県教育委員会
- ・長崎市教育研究所 ・山梨県教育委員会 ・京都府教育委員会 ・京都市教育委員会

II 調査結果

1 共通する課題

(1) 知的障害特別支援学級のエデュケーション編成

特別支援学校(知的障害)の学習指導要領を参考に編成することができるが、毎年度、新たに特別支援学級の担当となる教員が多く、使用する教科書や副教材の選定も含めて、課題である。担任の交代で教育課程の継続性が途切れ

やすい、教科書の検定本使用が増え特別支援学級の実態に合わないケースがある、年間指導計画が十分に作成されていない学校もあり教育課程の理解が浅い教員が増えているなどの課題も挙げられている。

- ・地域差（過疎化・少子化の進行度など）により課題が異なる。
- ・生活単元学習の時間が少なくなっており、「小さな通常学級のような特別支援学級」が増えているという感がある。
- ・年間指導計画を全学級提出する予定であるが、教育課程のチェックは負担が大きい。（県レベル）
- ・教科書選定に際して、知的障害学級は下学年・附則 9 条本などの選択があるが、教員の星本等に対する理解が不足しており、採択しない、採択しても使いこなせないなどのケースがある。
- ・特別支援学校のセンター的機能の活用については、指導法の相談は多いが、教育課程の相談は少ない状況がある。小中学校からの相談は「目の前の困り感」への対応が中心となっている。

(2) 自閉症・情緒障害特別支援学級の教科指導

通常の学級ではない領域である自立活動の指導が課題である。また、準ずる教育課程として当該学年または下学年の教科書を使用するが、中学校では、担当教員の保有する免許以外の教科をどのように指導するかが課題である。

- ・知的障害と自閉症・情緒障害の教育課程が混在する状況と指導の難しさがある。
- ・自閉症児の増加により、教育課程の編成・教科書選定・教科指導の難しさが増大している。
- ・中学校は、教科担任制による教科免許状の問題があり、自閉症・情緒障害学級の教科指導が難しい。
- ・中学校の特別支援学級では、教員の専門外の教科を教える必要があるなど課題が大きい。
- ・自閉症・情緒障害学級では、通常学級での学習時間が少なく、進路に影響すると考える保護者もいる。

(3) 通級による指導の充実

巡回指導に取組自治体が増えてきている中、巡回指導を行う教員を十分に確保できない状況がある。また、学校間の距離も遠いことから教員が巡回することに時間がかかるなど、指導内容の充実や教員の育成とともに、体制を確立させることが課題である。

- ・通級指導の教育課程や指導記録の保存方法を市内で統一する必要がある。
- ・通級指導担当教員の経験が浅く、対象となる子供の障害や特性を理解できていない場合がある。
- ・通級指導担当教員が個別の指導計画の作成が難しく、通常学級との連携が弱くなるケースもある。
- ・高校入試で合理的配慮を受けるには、中学校での支援実績が必要であり、中学校の通級指導の必要性が高まっている。
- ・小学校で巡回通級指導を受けた児童が、中学校でも継続を希望するケースが増加している。
- ・通級指導は、巡回指導にすると、児童生徒の受け入れ可能数が減ってしまうため、巡回指導を行うことが困難な状況がある。
- ・通級指導は免許保持者が多くなったが、若手教員が中心である。
- ・学級担任と通級指導担当教員の連携不足がある。
- ・難聴通級指導は、人工内耳の普及で支援ニーズが多様化している。

(4) 管理職の意識改革

特別支援学級や通級指導教室の担当教員は、学校経営として、校長が決定する。また、学校全体の特別支援教育の推進についても管理職の意識によって大きく変わってくる。管理職の特別支援教育に関する意識を一層、向上させていく必要がある。

- ・管理職や教員の異動で、うまくいっていた取り組みが途切れることがある。
- ・管理職研修が希望制になったら参加者が減少傾向となってしまった。

(5) 担当教員の配置や専門性の向上

特別支援学校とは異なり、校内で障害に対する専門性を高めることが難しく、都道府県レベルや市町村レベルで役割を明確にした計画的な研修を充実させることが課題である。特別支援学校教諭の免許保有者も多くはない状況が続いている。2年目以降の教員へのフォローアップ研修の体系化、通級指導や特別支援学級の担任継続率の向上、研修における県教委事務局と教育センター・市町村との連携強化なども課題として挙げられた。

- ・発達検査（WISC 等）を理解するための研修機会が限られ、担当教員のアセスメント力が課題である。
- ・通級指導担当教員は経験者が多いが、特別支援学級は経験者が減少し、若手と高齢層の二極化が進行している。
- ・中堅層（30～40 代）が少なく、学校間の専門性の差が大きい。
- ・校長による校内配置なので教員の希望や専門性が十分考慮されない場合がある。
- ・特別支援学級・通級指導の教員配置は校長裁量が大きく、専門性のばらつきがある。
- ・校内異動があり、継続性が確保しにくい状況がある。
- ・特別支援学級は複数学年を 1 人で担当する負担が大きい。

(6) 通常の学級における支援の充実

特別支援学級や通級による指導を充実させるには、校内の通常の学級における授業改善や合理的配慮への理解を深めることも課題である。また、校内で障害理解を進めていくことも必要である。

- ・特別支援教育総合研究所のコンテンツは、校内研修で使われることはあるが、通常の学級の教員には浸透しにくい状況がある。
- ・医療的ケア児への対応として、人工呼吸器を使用する児童の受け入れなどがあり、看護師配置だけでなく、教員の理解・研修が不可欠である。
- ・個別の教育支援計画・指導計画の課題として、市町村ごとに様式が異なり、内容にばらつきがある。記述が浅く、指導計画に結びつかない例がある。
- ・学級担任が個別の指導計画作成の主体であることの理解が十分ではない。

(7) 教育委員会の体制や人事

都道府県教育委員会には特別支援学級や通級による指導を担当した経験のある指導主事が配置されているが、教育事務所や市町村教育委員会には配置が難しい場合がある。学校に近い教育委員会として、特別支援教育担当指導主事の配置が課題である。地域の医療資源などの影響も大きい。管理職の異動年数が早く、理解が根付く前に体制が変わることもある。

- ・異なる市町村への異動が少ないため、特別支援学級の指導などが固定化してしまっている面がある。
- ・市町村ごとに教育課程の編成の仕方や支援体制が異なっている場合がある。
- ・特別支援学級の教育課程届は、市町村で受理するが、チェックが十分でない自治体もある。
- ・教育相談・就学相談の件数は増加し、対応が困難な状況にある。
- ・自治体によっては、指導主事に特別支援学校や特別支援学級、通級指導の経験者がいない場合もある。

(8) その他

- ・高校側の受け入れ体制にも課題がある。
- ・高校進学・進路の課題がある。知的障害の生徒の進路は多様化（通信制・フリースクール等）してきているが、高校側の支援体制が十分でなく、就労につながらないケースもある。
- ・交流及び共同学習の課題として、中学校の自閉症・情緒障害学級では、交流が時数の半数を超えている学校もある。教科担任制のため、交流の調整が難しい。
- ・特別支援学級の教育課程は学校によって異なることがあり、指導計画の作成に苦慮する場面がある。

- ・特別支援教育の理解を広げるため、地域連携を強化する必要がある。
- ・個別の教育支援計画や個別の指導計画の様式は市で統一しておらず、学校ごとに独自様式であるが、「市で統一様式を出してほしい」という要望がある。

2 課題に対する対策

(1) 研修

- ・都道府県の特別支援総合教育センターが中心となり、地域の教育局（5局）、市町村の教育委員会、校内研修というように、広域～地域～学校の多層構造で研修を実施している。
- ・初任者・中堅・中核期などキャリアステージ別の研修を実施している。
- ・教員の年次別研修（1年目・3年目・5年目・10年目）にも特別支援教育を必ず組み込んでいる。
- ・通常の学級の体制を充実させるため、特別支援教育コーディネーターの研修を充実させている。
- ・特別支援教育コーディネーター研修には、高校・特別支援学校も含めて実施しており、私立学校からも参加希望を募っている。
- ・次世代のリーダーを育成するため、エリア内から推薦を受けた教員による研修を実施している。
- ・特別支援教育地域リーダー制度を導入し、各市町村に1名（小中の教員）その他に高校通級指導・特別支援学校からも選出し、研修を深めている。そのリーダーを市町村研修の講師としても活用している。異動があった場合のことも考慮し、場合によっては市町村で2名任命することもある。
- ・研修において国立特別支援教育総合研究所の「学びらボ」「インクルDB」を活用している。
- ・動画によるコンテンツを充実させ、オンデマンドによる悉皆研修を行っている。
- ・実践発表＋協議の形式が好評である。
- ・特別支援教育とキャリア教育を連動させた研修を行っている。
- ・市町村の教育委員会で、ミニ研修としてオンラインで短い時間の研修や相談を数多く行っている。
- ・県の総合教育センターが「放課後ミニ研修」を開始した。オンラインで実施し、時間は20～30分程度であり、少人数で質問に丁寧に対応できる。参加しやすいことから申込制であるが、教員の参加が増加した。
- ・特別支援教育関係の研修参加者は年々増加しており、文部科学省の方針や通知の影響が大きい。

(2) 通級指導の充実

- ・通級指導の巡回制を推進するために、文部科学省委託の「巡回通級指導モデル事業」を実施している。
- ・発達障害と不登校が重なるケースが多く、連携の必要性が高いことから、不登校支援の教室と通級指導教室が隣接しており、子供が行き来しやすい環境となっている。
- ・発達障害等の通級は「巡回型」が基本であり、言語障害や難聴は「設置校へ通う」方式をとっている。
- ・教員確保のための「公募制度」があり、通級指導の担当になりたい教員を公募しており、希望者が多い。その中から配置している。
- ・通級指導担当教員の研修では、検査結果の読み取り、教育相談、専門的支援など高度な内容も含む。
- ・通級指導担当教員の「毎月のブロック連絡会」を実施している。内容としては、実践交流や学習会、指導主事による助言などである。
- ・新任の通級指導担当教員には特別支援学校の専門チームが巡回支援を行っている。研修＋日常的な伴走支援の二本立てで専門性を担保している。
- ・難聴通級指導は特別支援学校の教員が巡回して指導している。新生児聴覚スクリーニングの普及で、軽度でも早期相談が増加し、難聴通級指導の需要が増えている。
- ・難聴・弱視は固定学級を新設して対応するケースが多い。

- ・聴覚支援は特別支援学校・医療機関・保護者会とのネットワークが強く、ロジャーシステムの整備が標準化されている。

(3) 教育課程の編成

- ・教科ごとに「知的障害」「自閉症・情緒障害」どちらのアプローチが適切か判断するよう指導している。
- ・特別支援学校のセンター的機能を活用し、教育課程編成の支援を行う地域もある。
- ・教育課程届には発達検査、障害種別、支援学校助言の有無、使用教科書などを記載し、妥当性を確認している。。

(4) 管理職の意識

- ・育成指標の見直しなどを図り、学校長の経営計画に位置付けるようにしている。
- ・エリア内の特別支援学校の校長との連絡会を行い、就学相談や転学相談の際に意思疎通を図るようにしている。
- ・個別の教育支援計画や個別の指導計画が円滑に進むよう、地域内で統一した書式により、校種を超えた連携が図れるように周知を図っている。
- ・校長の理解がある学校では、教科指導の協力体制が整い成功例が多い。

(5) 個別の教育支援計画・個別の指導計画

- ・発達障害等の診断のある子供には、通級指導を受けていなくても、個別の教育支援計画・指導計画を作成する学校が増えている。
- ・幼稚園・保育園からの就学支援シートを持参する保護者が増加している。入学前に学校と面談し、入学式の配慮や事前見学につながっている。

(6) 特別支援学校との関係

- ・エリア内の特別支援学校と顔が見える連携を重視している。
- ・地域ごとの特別支援学校に併設した「地域支援センター」が機能している。小中学校からの申請に応じて特別支援学校のコーディネーターが訪問し、保護者面談・アセスメント・授業支援などを行っており、年間相談件数は非常に多い。さらに、スーパーサポートセンターを設置している。その中では、医療・福祉・教育などの専門家が多数登録されており、地域支援センターでは対応困難なケースを支援している。
- ・特別支援学校内に支援センターを設置し、相談や研修などの支援を行っている。
- ・特別支援学校との人事交流により、特別支援学級や通級指導の充実を図っている。
- ・特別支援学校との人事交流を活発に実施している。特別支援学校で経験を積んだ教員が小中学校の特別支援学級や通級指導担当教員となり、一定期間後に特別支援学校へ戻る循環型の制度があり、定着している。

(7) 教育委員会による工夫

- ・特別支援学級や通級指導の担当教員の異動に関しては、経験者が配置されるよう教育委員会が考慮している。
- ・県として、通常の学級が少人数指導を推進しているので、特別支援学級の定数について考慮している。
- ・教育委員会に特別支援学級や通級指導教室のみを担当する指導主事の配置が難しいため、退職した管理職や特別支援教育の経験の深かった教員を配置して、各学校からの相談や指導を行っている。
- ・退職教員を相談員として活用し、教育課程・授業改善を支援している。
- ・通級指導も校長による校内人事が基本だが、複数校を巡回するため教育委員会が関与する場合もある。
- ・特別支援学校教諭免許状を取る若手が増えているため、通級指導担当教員は若手が多く配置される傾向がある。
- ・採用の際、特別支援学校教諭免許状取得者への加点制度を導入している。
- ・特別支援学校教諭の免許状の保有率は上昇している。県で行う認定講習は特別支援学級・通級指導担当教員を優先するようにしている。

・自閉症・情緒障害の児童生徒は原則「通常の学級+通級」としており、通常の学級の教育課程の実施が可能な場合は、なるべく通常の学級で学び、必要に応じて通級指導教室を利用するようにしている。

(8) その他

- ・就学相談は、夏休みに特別支援学級・通級指導の教員が協力員として参加し、観察+保護者面談+園情報の統合で助言を作成している。件数は年々増加している。
- ・「不安だから相談したい」「状態が改善しても心配だから通級指導を受け続けたい」という早期・手厚い支援を求める保護者が増加している。

Ⅲ まとめ

令和7年度は、8地域の教育委員会を訪問し、担当の方から直接、聞き取りをさせていただいた。

地域の状況が異なることから、それぞれ力を入れている点や地域の実情を生かした工夫などが多くあった。共通する課題としては、特別支援学級では担任配置、専門性の向上、教育課程編成の難しさ、教育課程の継続性、教科書の扱いなどについて挙がっている。特に、中学校の教員免許が教科別である点で、小学校とは異なる難しさがある。また、自閉症・情緒障害学級が増加している状況に対し、指導内容や交流及び共同学習の考え方など、過渡期にあることが伺われた。

発達障害等の通級指導については、巡回指導を取り入れようとしている自治体が多いが、希望する児童生徒が増加する中、教員の専門性の育成がなかなか追いつかない状況があった。その中でも、市町村の教育委員会では、学校と近い関係にあり、顔を合わせる密な連携を大切にした研修や学校へのフォローを工夫されていた。今後、通級指導はさらに拡充が見込まれる。

通常の学級においては、医療的ケア児の対応があり、教職員の理解を進めていくことの必要性も挙げられていた。教職員だけではなく、児童生徒に向けた障害理解を促していくことも検討されている。また、それをさらに地域へと広げることも考えられていた。

教育委員会においては、特別支援教育を経験してきた指導主事を市町村の教育委員会まで配置することが難しい場合もあるが、今後の充実が望まれる。特別支援学級や通級指導の教育課程や指導計画などに関して、学校に近い立場で指導助言するのは、指導主事の役割である。

管理職の育成も重要である。特別支援学級や通級指導の担当者は、校内人事として校長が決定権を預かっている。特別支援学級も含めた学校全体の教育課程編成の責任者としての管理職の特別支援教育に対する意識は大きい。国や県の方針の周知徹底や情報提供等を含めた管理職の研修の必要性も認識され、内容や方法などの検討や見直しが進んでいる。教育委員会の中には、特別支援教育の教育課程の位置づけの強化や育成指標の見直しを図っているところもある。通常の学級での特別支援教育の充実するためには、管理職の在り方が、今後一層、重要になってくると思われる。どの学校においても、一人一人に応じた支援や指導が適切に行われるようでありたい。

令和8年度も、複数の地域を訪問し、調査を継続していきたいと考えています。これらの結果を他地域でも参考にしていただければ、幸いです。

お忙しい中、今回の訪問調査に協力いただいた県や市の教育委員会の方々に御礼申し上げます。

次年度も、複数の地域を訪問し、調査を継続していきたいと考えています。これらの結果を他地域でも参考にしていただければ、幸いです。

お忙しい中、今回の訪問調査に協力いただいた県や市の教育委員会の方々に御礼申し上げます。